
令和２年第２回玖珠町議会臨時会会議録(第１号)

令和２年２月19日（水）

１．議事日程第１号

令和２年２月19日（水） 午前10時開議（開会）

- 第 １ 会議録署名議員の指名
 - 第 ２ 会期の決定（議会運営委員長報告）
 - 第 ３ 議案の上程（議案第３号）
 - 第 ４ 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第 ５ 議案質疑（議案第３号）
 - 第 ６ 上程議案の委員会付託（議案第３号）
-

１．本日の会議に付した事件

- 日程第 １ 会議録署名議員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定（議会運営委員長報告）
 - 日程第 ３ 議案の上程（議案第３号）
 - 日程第 ４ 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第 ５ 議案質疑（議案第３号）
 - 日程第 ６ 上程議案の委員会付託（議案第３号）
-

出席議員（14名）

１ 番	横 山 弘 康	２ 番	衛 藤 和 敏
３ 番	河 島 公 司	４ 番	細 井 良 則
５ 番	松 下 善 法	６ 番	小 幡 幸 範
７ 番	松 本 真由美	８ 番	大 野 元 秀
９ 番	宿 利 忠 明	１０番	河 野 博 文
１１番	秦 時 雄	１２番	高 田 修 治
１３番	藤 本 勝 美	１４番	石 井 龍 文

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 村 木 賢 二 議事庶務班主幹 山 本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	教 育 長	梶 原 敏 明
総 務 課 長	石 井 信 彦	政策法務課長	繁 田 良 一
企画商工観光課長	衛 藤 正	基地対策室長	清 原 洋 一
		福祉保健課長兼 子 育 て 世 代 包括支援センター 設立準備室長	西 村 正 明
税 務 課 長	秋 好 英 信	建設水道課長	穴 井 智 志
住 民 課 長	藤 原 八 栄	農 林 課 長	藤 林 民 也
建設水道課 水道室長	長 柄 義 正	教育総務課長兼 学校給食センター所長	横 山 芳 嗣
会計管理者兼 会 計 課 長	江 藤 幸 徳	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記念館事務局長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	佐 藤 貴 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 邊 克 之
社会教育課 参 事	吉 野 弥也子	総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一
監 査 委 員 事 務 局 長	時 枝 弘 法		

上 程 議 案

議案第3号 令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）について

午前10時00分開議（開会）

○議 長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されてお

ります。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。執行部につきましては、人権確立・部落差別解消推進課、瀧石裕一課長より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和2年第2回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

6番 小幡幸範君

8番 大野元秀君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石井龍文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和2年第2回玖珠町議会臨時会の開会に当たり、本日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、2月19日から2月20日の2日間としたいと思います。

本臨時会上程されます議案は、令和元年度一般会計補正予算案件1件でございます。

どうか本臨時会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に各段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本

日 2 月 19 日から 2 月 20 日の 2 日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日 2 月 19 日から 2 月 20 日の 2 日間と決定いたしました。

日程第 3 議案の上程（議案第 3 号）

○議 長（石井龍文君） 日程第 3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第 3 号の 1 議案について、上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第 3 号の 1 議案について、上程することに決定しました。

日程第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議 長（石井龍文君） 日程第 4、行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして御挨拶を申し上げたいと思っております。

まずは、本日、ここに令和 2 年第 2 回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい時期にもかかわらず御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今議会は 3 月の定例議会を目前とする中で、さらにまた、1 月の臨時会に続く臨時会となりますが、町の財政執行上、より効率的で適切な運営に必要だというふうに判断をいたしまして、皆様を招集申し上げたところでございます。何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

今臨時会の開会に当たりまして、まず報告でございますが、米海兵隊の実弾射撃訓練についての報告を申し上げたいと思います。

初めに、実弾射撃訓練についてでございますが、昨年 12 月 23 日の訓練の日程が九州防衛局より公表されまして、翌 24 日に玖珠町対策本部を立ち上げますとともに、12 月 26 日に九州防衛局にいわゆる 4 者協で要請行動を行いました。

また、米軍の到着に合わせまして、2 月 4 日に日出生南部コミュニティーセンターに現地対策本部を設置いたしまして、九州防衛局・大分県・周辺市町と連携を取りながら対策を講じるものとしたしまして、本町職員が 6 班体制によりまして安全対策を行っていくと。米軍の撤収予定の今月末、2 月

29日までそのような体制で取り組んでいくこととしております。

本年度は、2年ぶり14回目の訓練となりまして、今月12日からは砲撃訓練が行われておりますが、今回は夜間20時以降の砲撃訓練が連続発生をしておると、マスコミ報道等にもあるとおりでございますが、玖珠町といたしましても、引き続き防衛局に対しまして確認書の遵守について強く要請をしていきたいと考えているところでございます。

演習期間中における住民の安全・安心対策、これは最優先の課題でございますので、町といたしましても全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それでは、本臨時会に上程いたします議案第3号の令和元年度一般会計補正予算（第4号）について、説明と理由の提案を申し上げたいと思います。

お手元に予算書をお配りしておりますけれども、まず、1ページ目をお開き願いたいと思います。

一般会計補正予算（第4号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,080万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ90億1,804万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、小学校管理費に7,419万5,000円、中学校管理費に661万3,000円の増額という計上を行っているところでございます。

それでは、2ページ、3ページ目を御覧いただきたいと思います。

まず、第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、4ページから5ページに記載をしております。国庫支出金、町債が主なものとなります。

4ページの15款国庫支出金は、教育費国庫補助金を4,050万6,000円増額しまして、補正後の額は12億22万8,000円でございます。

5ページの22款町債は、教育債を増額するものでありまして、4,000万円増額し、補正後の額は5億3,082万5,000円でございます。

続きまして、6ページ、7ページを御覧いただきたいと思います。

歳出につきましては、まず、7ページの教育費が主なものとなります。10款の教育費は小学校管理費及び中学校管理費を増額するというものでございまして、小学校管理費を7,419万5,000円増額、8ページ目にありますが、中学校管理費を661万3,000円増額し、補正後の額は、また7ページに戻りますが、小計欄にありますように12億4,957万6,000円とするものでございます。

続きまして、9ページを御覧いただきたいと思います。

9ページの第2表繰越明許費補正につきましては、小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業を追加するというものでございます。

10ページを御覧いただきたいと思います。

第3表債務負担行為補正につきましては、公営塾運営事業を追加するというものでございます。

続いて、11ページを御覧いただきたいと思います。

第4表地方債補正につきましては、同じく小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業を追加し、限度額を設定するというものでございます。

それから、12ページから16ページにかけましては、予算に関する説明書きとなっております。

以上が、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）の主な内容となっております。

以上で議案第3号、一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。今議会に提案いたしましたのは、ただいまの補正予算案件1件でございます。どうぞ御審議をいただき御承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

日程第5 議案質疑（議案第3号）

○議長（石井龍文君） 日程第5、これより議案の質疑を行います。

議案第3号、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）について、予算書をお出してください。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、1款町税から8ページ、歳出、14款予備費までについて、質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 6番小幡です。

内容については付託の委員会で審査を行うので、1点だけ伺います。

3月の定例会ではなく、本臨時会で補正予算を上程することになった理由が何なのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 小幡議員の御質問にお答えいたします。

まず、GIGAスクール構想、小学校、中学校への情報施設の導入でございます。これにつきましては、2点ほど理由がございまして、まず補正予算でお願いする理由、それから早期議決を求める2つの理由がございますので、説明をさせていただきます。

まず、GIGAスクール構想と国のほうが言っておりますが、補助率は2分の1となっておりますが、補助残につきましては、補正予算の場合、補正予算債を100%まで充当できるようになっておりまして、交付税措置で60%を普通交付税の基準財政需要額に算入できることとなっており、実質的な町の負担額は20%となります。当初予算に計上した場合も補助率は変わりませんが、100%の起債充当はできず、一般財源が初年度から必要となってきます。

また、現在、八幡小学校の旧八幡中学校への移転に伴う改修工事を実施しておりまして、3月末までの完成を目指しています。早期議決をいただければ、同校へのLAN工事も3月中に本事業を活用して実施できる見込みでございます。さらに、2月中の早期議決により、他の小中学校も設計業者との早期契約、これは具体的には3月中を予定しておりますが、可能となり、工事の入札を1学期に行え、夏休み中の工事が可能になると考えております。

このGIGAスクール構想は全国的に一斉に行われることも鑑みまして、早期着工により人員や資材の確保も容易になるというふうに考えております。

続きまして、公営塾のほうでございます。

公営塾の債務負担についてでございますが、当初は3月議会での債務負担行為の議案提出を予定していたところでございます。財源協議をいろいろな各所とする中で、最終的には九州防衛局の特定防衛施設周辺環境整備調整交付金を活用できる運びとなりました。現在、公営塾は株式会社Birth 47と委託契約をしております。公営塾の実績でございますが、今年度、国公立大学23名、それから難関大学合格というふう実績については申し分ございませんが、契約を行う上では継続で随意契約を実施するにはハードルが高いというのが現状でございます。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を計画しておりますが、方法としてはプロポーザル方式による一般公募を実施し、広く全国から募集し、提案のあった業者と契約を予定する見込みでございます。プロポーザル方式の審査に1か月ほどかかる見込みでございまして、4月当初からも引き続き公営塾が運営できるよう、臨時会で提案をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

次に、9ページ、第2表繰越明許費補正、10款教育費について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

次に、10ページ、第3表債務負担行為補正の追加について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

次に、11ページ、第4表地方債補正の追加について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

次に、13ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入、15款国庫支出金から14ページ、歳出、10款教育費までについて、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

次に、15ページ、歳入、15款国庫支出金から16ページ歳出、10款教育費までについて、最後まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第3号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

日程第 6 上程議案の委員会付託（議案第 3 号）

○議 長（石井龍文君） 日程第 6、これより上程議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第 3 号の議案は、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付しております付託表（案）のとおり、予算常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号の 1 議案は、付託表のとおり予算常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

明日 20 日 10 時より本会議を再開いたします。

以上をもちまして、令和 2 年第 2 回玖珠町議会臨時会を散会いたします。

お疲れさまでございました。御協力ありがとうございました。

午前 10 時 18 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 2 年 2 月 19 日

玖 珠 町 議 会 議 長 石 井 龍 文

署 名 議 員 小 幡 幸 範

署 名 議 員 大 野 元 秀